

「企画提案の募集」に関する公募

下記のとおり、「こども家庭庁における会計事務等の効率化等のための調査・検討及びバックオフィスセンター機能の活用」の企画競争参加者を募集します。

記

1 「企画提案の募集」に付する事項

こども家庭庁における会計事務等の効率化等のための調査・検討及びバックオフィスセンター機能の活用（詳細は企画提案書募集要領を参照）

2 「企画提案の募集」に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」であって、「A」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者又は企画提案の提出期限までにその資格を有する者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JIS-Q15001 又はこれらと同等と認められる資格や企業体制を有していること。

3 「企画提案の募集」への参加申込み

「企画提案の募集」に参加を希望する者は、令和7年10月28日（火）午後5時までに、以下（1）に申込みを行うこと。

(1) 申込先

〒100-6090 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング22階 2218室

こども家庭庁長官官房総務課経理室 契約係

電話 03-6778-5600

Mail kodomokatei.kaikei@cfa.go.jp（メールでの申込の場合、申込先まで電話連絡すること。）

(2) 申込書様式等交付場所

こども家庭庁ホームページ（<https://www.cfa.go.jp/top/>）において交付する。

(3) 申込書様式の提出期限

令和7年10月28日（火）午後5時まで（必着）

4 企画提案の提出期限等

(1) 提出期限 令和7年10月31日（金）正午まで（必着）

(2) 提出先

〒100-6090 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング22階 2218室

こども家庭庁長官官房総務課経理室 契約係

電話 03-6778-5600

Mail kodomokatei.kaikei@cfa.go.jp（メールでの提出の場合、提出先まで電話連絡すること。）

5 企画案等の無効

本公告の2に示した必要な資格のない者の企画提案は無効とする。

令和7年10月14日

支出負担行為担当官

こども家庭庁長官官房参事官

湯山 壮一郎